

第5回奈良市次世代育成支援対策地域協議会会議録

- 日時：平成19年3月29日(木)午後2時～4時
場所：奈良市役所中央棟2階第14会議室
出席：13名 青木委員代理、上野委員、大波委員、亀本委員、河村委員、田遠委員、田中委員、中井委員、廣岡委員、法貴委員、吉岡委員、宮本委員、上谷委員
議題：(1)奈良市次世代育成支援行動計画の平成18年度における目標事業量の進捗状況について
(2)その他(会議及び議事録の公開について)

(...委員 ...事務局)

児童課の小橋でございます。委員の皆様方におかれましては、年度末の大変お忙しいところお集まりいただき、厚くお礼申し上げます。

昨年度末、奈良市次世代育成支援行動計画の進捗状況の協議にあたりお集まりいただいて以来、1年ぶりでございますが、この間、各種団体の役員改選等によって5人の委員さんが代わっておられますので、その方を紹介させていただきます。

まず、奈良市PTA連合会より会長の岩本寿成様が委員として委嘱されましたので、ご紹介します。なお、本日は代理で副会長の青木たかみ様においでいただいております。

よろしく申し上げます。

次に、奈良市医師会より副会長の廣岡様が委嘱されましたので、ご紹介させていただきます。

廣岡です。よろしく申し上げます。

次に、奈良市保育園保護者会連絡協議会より、副会長の亀本様が委員として委嘱されましたので、ご紹介させていただきます。亀本様は前回代理で出席していただきましていろいろ意見をいただいております。

よろしく申し上げます。

次に、奈良市自治連合会より会長の吉岡様が委嘱されましたので、ご紹介させていただきます。

吉岡です。

最後に、奈良市保健福祉部長の上谷が委員として任命されましたので、ご紹介させていただきます。

上谷です。よろしくお願いします。

なお、先程説明させていただきましたように、今回から公開ということにさせていただきましたけども、誰も傍聴人はおられませんので、このまま進めさせていただきたいと思います。それでは、これから上野座長に会議をすすめていただきたいと思います。

それでは、失礼いたします。前回から少し、少しといいますか大幅にといいますか期間があいておりまして、当然この一年間にどういうふうに、前回議論した事柄を市のほうで実行していただいたかということの確認でもありますんで、期間は開くのですが、気持ちの上では新鮮だという感じがいたします。

それから、問い合わせいただいたのですが、引き続き皆様と次世代育成の行動計画について少しでも話し合いたいと思いますので、よろしくお願いします。

そうしましたら、この公開要領というのは、どういう風な扱いになりますか。これは確定したものではなかったですか。

座長に最終的には、決定していただくということで。

よろしいですか。そうしますと、そんなにあれこれ申し上げても仕方がないのですが、第5条の傍聴人の定員は、会場の規模に応じてその都度ということですが、今回は。

今回、5名とさせていただいたんですけれども。

そうですか。それでは何も相談のないときは5名ということですか。

いえ、会場の広さでご相談をさせていただきますけども、その都度決めさせていただきたいということなんです。

その日に決めるということですか。

その日ではなくて、会場が決まった段階で事前にということ。

そうですか。ではその都度、次回は（定員何名）ということのご相談があるということですね。

会議室が決まっているわけではございませんので、その度にとれたところでやっておりますので、広さに幅がございます。

もちろん、大勢おこしいただくのは関心があるということで歓迎ですけど。

上限を決めていただいても結構ですけど。

いや、そういう意味ではないんです。ほぼ固めておいたほうが、毎回そのことを問わなくても良いのではないかと思って。

でしたら、今決めていただいても結構です。

どんなもんですか、他の会議は。私はあんまり。

以前県の審議会とかさせていただいたときに、公開になっていたときに、建物にもよると思うんですけど、たとえば20人くらい、子どもとかも入れるようないろんな委員会がありますけど、そういうことではちょっと多目の部屋を押さえておくとか、今だったら、例えば15人くらいにしておいて、配信が増えた段階で、大きい部屋が取れたらその枠30というかたちでも良いかもわからないですね。

でも、大体考えておいたほうがいいですよ。毎回こんな話しているより。

建物の数があるので30とか20というのは曖昧かもしれないですけど。

それでは、10とか畳の部屋を借りたらどうですか。それでいいですか。

それで、もしもいうほど狭いところであったり、入れないようであったら提案していただいたら。

わかりました。では10名ということで、これからさせていただきますので。

文面はこれで結構です。その都度で構いませんので。

10名と決めてしまうと、10名来てしまうんですよ。公開が原則でしたら、会場

によって大きさを決めるというのは、間違いなんです。傍聴人が来れるような会場を設定しなければいけないわけです。ただ、奈良市の市民意識は強くないんですよね、市民意識が。だからあまり来ないだろうということで10名程度でいいと思いますけどね。何か突然変異で変わったことがあって、20人も30人も申込みがあったらね、それにやはり応じるような会場を設定するのが、公開の原則だと思います。ただ原則ですから、実務は10名程度でいいと思います。

それではそういうことで。それからむしろ他の委員さんに教えてもらいたいです、第2条とか文がおかしくないですか。こういうふうを書くものなんですか。

こちらのほうとしましても、文書法制課という文書の専門課と協議いたしまして、あげさせていただいたんですが。

失礼、第2条はいいんです。個人のプライバシーは、この委員会の委員ないしこの審議にかかる…。

そうです。審議内容の中で個人のプライバシーがでてくる場合と。

これはいいんです。ちょっと勘違いしてました。

議事録の公開もいたしますが、名前は伏せるということになっているかと思いたすので。

結構です。第4条の(1)の「市内に住所を有するもの」というのは、これは基本的にはこういうふうな…。

住民票のみではなくて、事業所があるとか学校に通っているとかできるだけ関係者は入れるようにしたつもりなんです、とはいえ奈良市の行動計画の協議をいただく場なので、全く関係の無い市外の方が入っていただく必要も無いのかなということ。

市外の方がきたら、断りますか。

そうですね。ここに該当されない方は。

公開の原則からは外れますよね。

訂正させていただきますか。

いや、そこはね臨機応変に座長に任せるということにしたらいんじゃないですか。

じゃあ、6を使いまして、そういうケースの場合は、ご相談させていただくということで。

要領ですからね。まさに内部規定ですから、そんなにしゃちほこって考える必要ないんですよ。それから、専門家がつくった文章だからという考え方は間違いです。自分の脳で正しいと考えるほうがいいわけですね。そんな専門家いるのですか、この役所の中に。

そういうセクションがありますので。

部署があるということと、部署にいる人が専門家ということは別ですよ。

失礼、私申し訳ないことをしてしまった第8条でした。いろんな厳しい時代があったので、いろんなことが想定できますけど、こういう表現になるのかなあというのはちょっと。

おっしゃるように歴史的な経緯がございますので、それを踏襲してるということなんです。

開かれた市政ということを出しているときに支障があったら具合が悪いけども、正直来てもらうのはいいことだとぐらいに考えたほうが、これだと何かずいぶん…。

いわずもがなの部分は、削除させていただきます。

要領ですからね。専門家が作ったのかもしれないけど。この会議で自主的に弾力的に運用したらいんじゃないですかね。

それはおっしゃる通りです。

外にはこういう規定ができるのであんまりがちがちのものよりもむしろケースでその時々を決めていくというかたちのほうがね。ここまでみるとあまり傍聴人来る気がしないですよ。だから逆に重いという風に受け止め方が市民の方にとってなってしまうかなと思います。ではさきのところ10名程度ということで。

委員のご紹介は、新しい委員さん来ていただいておりますが、座長は私が引き続き務めさせていただくということですが、副座長の委員さんが奈良市の医師会で交代になっておられるわけです。そうしますと副座長さんを新たにお願ひしないといけないわけです。それでこれについては、規定で私のほうで指名させていただいていいということになっておましてですね。少し間も開いてましたので、きちんとしたメッセージ等がこれから進んでいくところですが、再開に当たりまして私のほうといたしましては、前回の副座長さんは奈良市医師会にお願ひしておりましたので、新しく医師会の廣岡委員さんにお願ひしたいと思ひますが、よろしいですか。

異議なし。

じゃあそれで進めてまいります。それから新しい委員さんもおられますので、委員さんの紹介を自己紹介でまいりますでしょうか。とりあえず、お一言だけお声を頂戴したいと思ひますので。そうしましたら名簿でまいりますか。

奈良市の自治連合会の会長をやっております吉岡でございます。出身はここの大宮地区の自治連合会の会長をさせていただいておりますので、いろんな審議会にも出させてもらって勉強もさせてもらっています。どうぞよろしくお願ひします。

梅華会の中井でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

奈良市の民生委員協議会の連合会から参加させていただいております田遠でございます。朱雀地区の協議会の会長をやっておりますので、よろしくお願ひいたします。

奈良市保育園保護者会連絡協議会の亀本です。奈良市内の保育園の保護者会の連合会をやっております。今回、よろしくお願ひします。

奈良市PTA連合会副会長の青木です。今日は会長の前日からの出張がありまして出席できませんので、代理でこさせていただきますよろしくお願ひします。

教育大学の上野です。よろしくお願ひします。

交代をいたしまして北岡会長から私、廣岡がお答えさせていただきます。突然に北岡先生から行ってくれといわれまして、内容を早速見させてもらったんですが、非常に多岐にわたる活動をされているようですので、頭にこれからいれていかないかなと思ひています。よろしくお願ひします。

奈良市保育会のほうからこさせていただきました大波と申します。奈良市保育会とい
いますのは、公私立奈良市のですね、保育園公私立の会合であります。そこで現場の意
見も含めてですね、言わせていただけたらと思います。よろしくお願いします。

失礼いたします。奈良市の主任児童委員を代表させていただいて、当初からこの委員
会に出席させていただいて、私達の携わる仕事にすごくいい勉強にもなりますし、いろ
いろとやっていただけるので本当によろこんでおります。これからも、勉強させていた
だきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

なんかいろんな意見を言っておりますが、法律顧問として20数年以上やっておりま
すが、委員会の色があるのですが、原則として法律相談に応じているけれども、政策決
定には全く関与しないという方針を貫いていますが、この検討委員会か協議会かでお
りますが、これは唯一政策に関係のある委員会ですね。私としては政策に関与しないと
いう方針をどうやって貫こうかと思っているのですが、弁護士以前に、僕は学生の時
もいろいろな会合にでていたのです。児童虐待防止研究学会。児童虐待防止研究学会の
ほうはですね。年老いてしまって今や名誉会員でことで、ただのおじいちゃんになっ
ていますが、この委員会もそういう学問的立場でいろんな発言をしたいと思ひます。

奈良CAP理事の法貴といひます。1年前に欠席しましたので2年ぶりにここになり
ました。子どもへの暴力防止の活動で奈良市に限らず幼稚園、保育園、小学校の子ども、
保護者、先生方のところに出向いてワークショップをしております。

まあ他では企業フォーラム、これは文部科学省がやっている企業フォーラムなので
けど、お父さん方にも子育てのことについて話そうということで、依頼を受けて行っ
たりしております。実際に子ども、親に会うことが多い仕事をしております。よろしくお
願ひします。

保健福祉部長を仰せつかっております上谷と申します。よろしくお願ひします。一昨
日、異動の会議がございまして、引き続き19年度もさせていただきますということになっ
ております。自己紹介の前に組織の関係をご報告だけさせていただきますのですが、保
健福祉部の中に子育て支援室というのができます。その室長というキャップを今まで役
所で言う次長という職員がやっております、今まで児童課といっておりますのが、
子育て課とかわります。

それから、保育課というのがございまして。ここでは保育面、バンビーホーム、学童
保育をやっておりますのですが、この保育課を分解いたしまして、保育課という名前
が残りますが、これは保育所事業をやってもらひます。

それから、放課後児童施策課これは名義にちょっと失敗したなと思ひのですが、これ

につきましては、いわゆるバンビーホームを所管して参ります。それから現在、児童課で所管しております児童館もここで所管していくというふうになっております。

まあ組織は代わりましたけど、中身が伴わないと言われぬように全員で頑張ってお参りたいと思いますのでよろしくお願い致します。

引き続き務めさせていただきます宮本です。保育所の立場とそれから労働組合の役員もしておりますので、働く人たちの立場でこの会で両方の立場でいろんな意見を出させていただければと思っておりますのでよろしくお願い致します。

児童課の小橋です。よろしくお願い致します。4月から子育て課になりますけど、引き続きしておりますので。

児童課は子育て課になりますけど、松山です。よろしくお願い致します。

児童課の山村でございます。よろしくお願い致します。

児童課の岡田と申します。よろしくお願い致します。

はい、ありがとうございました。そしたら、このメンバーで引き続き次世代育成支援対策地域協議会よろしくお願い致します。

それでは、本題です。議題の協議事項の(1)になります。奈良市次世代育成支援行動計画、それが平成18年において、目標に向かってどのくらい進捗をしているかという、その進捗状況について、事務局からご報告をお願いいたします。

それでは、説明させていただきます。ご存知のように行動計画につきましては前期計画の最終年である平成21年度の目標事業量を掲げておりますけども、毎年、目標事業量を掲載していくということです。

今回の協議会におきましては、前回に続いて行動計画実施2年目の進捗状況を報告し、それに対して皆様からの意見をいただいて、来年度以降の事業の進行管理の参考にさせていただくことを目的にしておりますので、よろしくお願い致します。

事前に送らせていただいておりますので、お手元の資料1,2に基づいて進めさせていただきます。行動計画のうち国の次世代育成支援交付金の対象事業であります、いわゆる特定14項目の実施状況を一覧表にしております。先に、児童課所管の事業について説明させていただきます。

2ページのほうになりますけども、11、12の子育て短期支援事業は保護者に代わって、短期的に児童を入所施設等で預かる事業でございます。年々利用者は、増加して

おりますけども、新たな委託先の開拓により更なる利用者の増加を図ってまいりたいと考えています。今現在、奈良市内にこういう施設がございませんので、天理の養徳院、それと生駒の乳児院と愛染寮を委託契約させていただいています。

続きまして、13番のファミリー・サポート・センター事業につきまして、これは市民の皆さんを援助会員と依頼会員とそれぞれ登録いただいて、援助会員が依頼会員に育児サービスを提供するという、その仲立ちを行う事業であります。電話で取り次ぎということで、箇所は1箇所ですが変わりはありませんけども、平成16年10月にあすなら内に開設して以来、会員数及び相互援助活動件数、順調に増加しております。現時点で会員数は546人、年度末までの延活動件数については、4400件を見込んでおります。19年度以降も新規会員を募るとともに、この活動を通じて子育ての負担感を軽減するため、また地域で子育て支援をしあえる仲間作りの輪が広がることを期待しております。

次に、14のつどいの広場ですけれども、つどいの広場は相談事業の一環として、都市化・核家族化で孤立した保護者の皆さんが、子ども連れで気軽に集える場を提供することによって、子育ての不安や不満を軽減するような事業でございます。18年度予算につきまして場所的な問題等いろいろありまして、今年の2月28日に西大寺新池町に1箇所開設し、今現在活動しています。

その他としまして今年度、子育て支援アドバイザーを養成ということで47名を養成して、順次子育てサークル等に要望があれば、派遣してちょっとしたアドバイスをするといった事業をしております。

また、19年度、新年度になりますけど、市内に公共施設いろいろ散らばっていますので、そういう場所を活用して子育てスポット事業を計画しております。今、奈良市内に48小学校ありますけども、その小学校区でできれば半分の24箇所ぐらいできたらいいなあということで計画しております。

そのほかの分については、保育のほうから説明していただきます。

それでは、保育関係の育成項目の目標事業量に対する実施状況でございます。

まず、資料1の1番通常保育と呼ばれてますが、これにつきましては、平成18年度末では入所児童数5450名となっております。平成21年度の末でも目標数値は平成16年度の5078名に5年間で600人の上昇、平成17年の月ヶ瀬、都祁の関係によりまして208名の定員増ということで、目標設定はこちらの880名といたしております。次に、平成18年3月での入所児童数は5383名ということでありますので、67名の増にとどまっております。

また、保育園のほうの整備状況でございますが、平成17年度には2園新設いたしました。それぞれ90名の定員で開園いたしました。また、平成18年4月には30名の1園ではございますが増員、増設と。それから、5月にあいづ保育園という120名で

新設開園いたしまして、平成17年度からの整備では定員で申し上げますと330名の増を図っております。ただ個々の整備につきましては、幼稚園の適正規模の検討委員会が行われておりまして、また、認定こども園の検討も行いながら、整備計画というのを進めていく必要があると考えております。

次に、2番目の延長保育事業ですが、これは就労形態の多様化に伴い、地方自治体が対応するもので、18年5月に開園いたしましたあいづ保育園で通常の11時間を超えてプラス1時間、12時間の保育延長いたしております。今後も目標値に向かって、延長の実施の設置増を図って参ります。

それから、3番目の特定保育事業についてでございますが、これは通常保育時間に至らないとか短時間就労者やまた就労形態の多様化に伴います断続的な保育園事業を行うということですが、これにつきましては、一時保育での対応が可能であることやまた事務重視での待機児童も踏まえ、前期計画では計画しておりません。

それから、次に4番目の休日保育事業でございます。これにつきましては、保育者におきまして日曜、祝日などに保育に欠ける児童を保育する事業でございますが、現在2保育園で実施しております。18年度の利用実績でございますが、450名の利用がございました。一昨年が425名でございましたので、若干横ばい状況ではございますが、19年度の新たな実施予定はございませんが、今後また、利用者の推移を見ながら目標値に向かって検討していきたいと考えております。

それと5番、6番目なんですけど、乳幼児健康支援一時預かり事業につきましては保育園児が病気の回復期にある間、保育所で預かる制度でございます。平成17年5月に開園いたしましたあかね保育園におきまして、現在も実施しておりまして、今後、保護者への周知を図りながら利用増に努めていきたいと考えております。

次に、一時保育事業でございますが、これにつきましては保護者の疾病、入院、事故、育児放棄に伴う心理的な、また肉体的な負担を解消するために緊急一時的に保育が必要となる児童を保育する事業でございます。18年度開園いたしましたあいづ保育園で実施の予定であります。18年度の利用実績は4800件でございます。

続きまして放課後児童健全育成事業につきましては、21年度の数値目標を2500名と定めておるんですけども、平成16年の伊丹市での女児誘拐殺人事件やまた昨今、小学生が犠牲になっているような残忍な犯罪が多発しておりまして、児童を取り囲む環境というものは社会情勢に伴いまして変化しております。このことから、次世代の行動計画を策定いたしましたその策定時には予想されなかったことございまして、平成17年度に引き続きまして予想を上回る入所児童となりました。また、平成19年度の見込み数値は2840名ということで前年に比べまして更に214名の増という今現在の見込みでございます。こちらも指導員とまた施設の充実を図りながら進めてまいりたいと思います。昨年、国において定めまして、この4月から新しい制度として実施されますほのぼの子ども広場ですね。行政児童対策として放課後子ども教室推進事業と従

来の学童保育を一体的、連携しながら達していこうとするわくわく子どもプランというのですが、これを新たな制度として取り入れていかなければならないと思うのですが、今後、学童保育にも影響があるものと考えております。

それから、地域子育て支援センター事業でございます。これにつきましては、平成16年10月に、奈良市のほうで直営でJR奈良駅前でございます男女共同参画センターのあすなら内に設置いたしまして、従前から委託しております佐保山保育園の地域子育て支援センターとあわせまして2箇所設置いたしております。子育て支援の拠り所として今後も利用者数の増を図っていきたいと思います。

昨年の秋から直営のほうの子育て支援センターの中で定期的に週1回なのですが、ほのぼの親子広場という、相談といいますか広場を開設いたしましたところ、やはり毎回たくさんの方が参加ございまして、午前、午後とも2回にわけておるんですけどもそれぞれ50組、100名くらい参加いただいております。子育て不安を抱えて家庭保育されている奥さん方の関心といいますか、そういったことを提供することによって、利用されておりますのでまた、子育て支援センターを事業展開していく中で進めていかなければならない事業かなと考えております。

それから、最後に夜間保育事業につきましては目標数値も現在と同様の1箇所といたしております。特定の方につきましては以上でございます。

そうしましたら、まず資料1のご紹介、ご説明いただきましたので、特定14事業というところに限ってご意見やご発言を頂戴したいと思います。

資料1の中の3番。先程、ご説明いただきました特定保育事業の件なんですけど、数値のほう定めないと、一時保育事業で対応しますよという内容で書いていただいております。

一時保育、私達の園のほうでもさせていただいております。最近特に一時保育の技術というものが高くなってございまして、利用数が多いときは本当に15名近く、まあ日によってバラつきあるのですが、もともと一時保育というのは様々な理由で例えばアルバイト、パートでもそうですし、育児の疲れとかもそうですし、育児不安とかもそうですし、幅広いニーズの中で受け入れましようというのが、もともとの事業の性質といいますか、いうことだったんです。昨今、一時保育のニーズの広がりという部分で基本的には園の窓口で入所していただいているんですが、本当にたくさんご要望いただいている中で、優先順位をつけるところではないのですが、われわれ仕事に行かなければならないとかいう必要性で来ていただいた方もいらっしゃるれば、たとえば将来的には幼稚園行きたいのです、その中ではそれまでに子どもたちの関係作りであるとかいうことも含めて集団生活に慣れさせたいという、もちろんその目的ひとつひとつは一時保育受け入れの理由にはなるんですが、その部分で優先順位をつけさせていただくならば、園と市の判断を迫られるわけですね。

もともと幅広い一時保育の中で、例えば、特定事業、特定保育事業というのがありますから、これというのは市が窓口でこの方はもちろんパートで週何回何時から何時の間保育に欠けますよということで市が窓口になっていただいて、市が仲介みたいな形になって保育させていただけるという部分でいえば、通常保育で月曜日から金曜日までフルタイムで働いている方、もっと言えばすみわけ的にいえば毎日ではない、もしくはフルタイムではないんだけども保育園利用していただける方、就労はしてないんですけども保育園が必要な方、そういうすみわけの層でいえば、例えば特定保育事業を実施していただけるならばですね、保育園をもっと身近に地域に広げることができるでしょうし、園側としてもやりやすいことになるのかなあというふうに思っております。ちょっと個別の話であれなんですけど、特に今、特定保育事業に関しては、対応されているという部分がありながら、一個人の意見ですけども、そういうかたちでこうやっていただければ、すみわけができて、利用しやすい保育園になるのではないのかなあという意見でございます。以上でございます。

今、特定保育についてのご意見をお聞きしたわけなんですけど、特定保育事業というのは、一時保育事業とセットのもの様な形で国のほうで事業の位置づけしております、両方実施するということはできないわけです。どちらか選択するような形になりますので、今のこの実績をみていきますとかなり多くの方が、一時保育利用していただけているということがございますので、今の段階で特定保育に移行していくという形で考えておらないんですけど、今後、就労形態の多様化ということで、特定保育の中には保育時間が96時間と72時間、2種類あったと思うんですけど、勤務日数であるとか、勤務時間、パートさんであるとかそういう方にも対応できるひとつの保育事業ですので、事業としては制約があるものの、これからニーズに対応していく中で選択肢として、検討していかなければならないと考えています。

ひとつは通常保育のほうですけども、ここ3年間で非常に進んでるなというのがありまして、保育所の建設のほうですね。私立を中心に進めていただいたり、定員異動をされたりですね。入所児童が先程、報告では定員では330名ということでしたよね。ですので目的から言えば、大分急速に進められているなあというのは正直、思ってるんですけども、片方でこの目標にいても今、現在待機児童数、今現在だけでも200何名、2月末現在で255名ですので、ほぼ同じくらいの数があるので、当然、潜在児童とかも含めればもっと出てくるのかなあと思っておりますので、引き続きやはり保育入所の設置をやると、それで待機児童の数を減らしていくということに進めていかなければならないなあというのがひとつです。

もうひとつは、入所児童は増えているんですけど、片方で定員を超えて大幅に増えているところが私立を中心に今も大分あります。私立の平均では109.98、110%

平均になっていますので、多い園では充足率が128.89というような2月末時点で、昔では入れられない、大幅に緩和されて、これが許されているような状態ですので、非常に子どもたちの環境という点では、我々は危惧しています。

もともとの行動計画の基本方針第一が「子ども一人ひとりの最善の利益を優先する」ということでいろんな目標数値を設定して、やはり誰もが安心して育てやすい地域社会を作っていこうという目的がありましたので、片方でこういう詰込み保育が行われているということに親としては非常に由々しているということと、もうひとつは昨日、うちの会長が保育所のほうの同じような協議会に参加させてもらって、もらった公立園長会のアンケート調査結果をみても、やはり、ほとんどの保育園の園長先生が子どもの姿について非常に大変になってきている、難しさを感じる、あるいは少し難しさを感じる、何も変わりが無いが0%という結果もでていまして、その中には家庭での保育であるとか親の姿が子どもに反映しているというようなこともありまして、非常に我々親のほうの状況についても核家族化とかいろんな社会問題もあると思うんですけど、子どもを育てにくい状況が片方に生まれていると、なおかつそういう形でいっぱい入ってくる。これは公立の園長先生のアンケート結果ですけれども、逆に民間のほうがもっと入ってきているわけですね。どちらかとデータ出ていませんけど、公立と民間と比べるとやっぱり、保育所の職員の数の対児童数ということでみれば、やはり民間のほうが厳しい状況があると思いますので、そういう意味では詰込みの常態化している民間保育園での子育て環境というところへんで非常に危惧しますので、やはり、もしこの目標量達成したとしてもなかなか難しい。基本方針に照らすと安心してということにはならないと思いますので、しっかりと保育所の整備をしていかないといけないと思います。

それともう一点ですけれども、10番目の夜間保育事業で16年度実施が設置箇所数1箇所になっていたところが0になって、そこで21年度も1箇所ということで目標を設置されて進めていきたいということですけども、これどこか辞められたということですか。

夜間保育所は17年度が0になっていますけど、1箇所です。これは資料の誤りです。今、引き続き1箇所やっております。それぞれ各年度、実施という形でしていきたいと思えます。

そうですか。それでは以上です。

他の方の意見がございませぬようでしたら、質問を含めた感想を申したいと思えます。3番の特定保育事業ですが、未実施というのは実施しようと思っているけどまだしないということですよ。未だせずというのが1年、2年、3年、4年も続いているのですよ。そしたら、やろうと思っていたけどやらなかったからには、なぜできなかったか

ということの説明しないといけないし、かつですね、数値目標を定めないというね。そしたらこの特定保育事業というものをやらないということのようにこの表からは見えません。

病児保育とか障がい保育とかいろいろ問題あるのですが、病児保育は後でわかりますけど、障がい保育については検討対象にはならないのかということですね。

全般的に見てですね、先程の設置箇所数の違いを初めですね、ちょっとずさんではないでしょうか。なぜできないかということの説明すべきですね。目の前に出す前に一度、実施計画をこの委員会に聞いているわけですが、そのできなかったら、どうしてもできなかったかと、これを一言挨拶しておくべきではないかと思うのです。

特定保育事業についてでございますが、未実施という形の表示で、しているのか、していないのかということなのですが、一応目標数値のところを書いていますが、定めないということで。先程申し上げましたように一時保育で対応できるという、現段階ではそういうふうを考えております。ですから、利用実績等見ていきますと子育て需要に対応できるのではないかとそういった形で考えております。

もう一点、障がい児保育についてでございますが、通常保育の中で障がい児もお預かりして、障がい児保育という項目は挙げておりませんが、通常保育の中で障がい児保育を実施していきます。

8番のところなんですけども、今、保育園で話がでていたんですけど、働いているご両親、小学校に行くと放課後バンビーホームで過ごすということになるんですけど、学校でもない、かといって家でもない、でも集団であるというストレスのたまる中で、子どもたちは帰るまでの時間を過ごすんですけども、ここでもいじめが起こったり、様々な問題が、ストレスがあったり、家庭環境のことなんかでてくるんですけども、そうすると指導員の方の対応というのが、とても重要で怒鳴り散らして静かにするとか、コントロールするというのは見受けられる光景なんですね。ですから、この健全な育成を図るというのであれば、どのように指導するかという指導員に対する研修というのもとても重要だと思います。その指導員に対する具体的な日々の子どもとの関わり、声掛け、そういう具体的な研修もやはりやっていただきたいと思います。

この特定保育の指導員に対する研修についてでございますが、毎年2ヶ月に1度、全員、市役所に集まってもらったりとか、全体の研修を行っておりまして、その中で例えば、毎回テーマを定めまして、臨時指導員も含めまして、研修していただいているということで、また各ホームでその対応について配慮を要するケースがございましたら、専門員といいますが、カウンセラーを派遣して相談といいますが、日々の保育をみながら、その中でこういった対応をしていけばいいのかというのをアドバイスいただいています。

今、現在38箇所ございまして、その担当は1名ですので、訪問できる回数は必然的に制限されますので、その辺をもう少し充実していかなければならないというふうに考えております。

研修の回数とか聞きますと、こんなにも研修やっているのにというのは指導員さんに限らず、学校の先生でも研修量って半端無くあるみたいなんです、数値をみますと。でも、じゃあ子どもたちのトラブルに対応するとき、テレビひとつを見てもですね、大人が言い訳をして向き合っていないという現実をまざまざと私達は見ているわけですね。じゃあその研修は何なのか、その研修は役に立っているのか、本当にそのことから向き合って子どもが向き合うとは、大人がどう対応することなのかということ研修自体の件数があるのであれば、内容をもっと考えたり、もっと緊迫した状況じゃないかなと思います。件数で印刷物を見ると「ああやってるんだな」じゃなく、実態が伴わないということを多くの人を感じていると思いますので、それであればもっと中身を考える。皆さんいろんなところで問題を感じられていないのでしょうか。もし研修が充分であるとすれば。

私情として研修はどういうことをやりましたというのを出しておくべきだったですね。研修をやれば良いというものではなくてね。また研修をする人が問題ですよ。教える人がね。だから研修屋さんよんでね、それでやりました、義務を果たしたというやり方を役所はとってますけどね、とんでもないことだと思いますよ。

保育園も人数の対比っていうか、何対何というのがそろっていれば良いとかそういうものではないと思うし、バンビの指導員さんも当然、何人対何人という枠から超えるとたくさんいらっしゃると思うんです。おっしゃるように学校で緊張していて、家でも割と宿題があったり、勉強しに行ったりで、指導員さんの声を聞かせてもらったときにたくさん子どもたちがここで発散してるんじゃないかなと思うぐらい本当にたくさん人数の子どもたちをそんなに広いところではなく、こんなことをしましうっていう時間、空間でないのが大変難しいというような話も聞いておりますので、件数だけでなく人数のこととか環境とかも合わせて改善していければもっといい形になるんじゃないかなあと思います。

お金のかかることだったりするんだろうと思いますけども、研修の機会ももちろん作ってってもらいたいですし、それから指導員さん同士の意見交換でこんな工夫をしたらいいねんっていうのも大事だろうし、それから行政のほうにお願いして、住環境っていうかそういうところらへんでも改善していただければなあというふうに思います。

先程からお話の放課後児童健全育成事業ですね、資料1-8の部分で。ただ、先程の

説明の途中にもあったかと思いますが、放課後子どもプランということが4月から施行されますよということのなかで、いったん掘り下げてもらったんですけど、実際具体的にどう動いていくかというのはどちらの自治体さんもまだ未知数であると思うんですが、ただ逆に言えば、これだけ放課後の児童に対する前向きな施策っていうのが今までなかったくらい大きな動きなのかなというふうに思うんです。ある意味、時間的にも長く、いまから話題になっている質的な部分も含めて、これからこのことを直接、学校へということですけども、今、現在奈良市さんでどういった形で捉えておられるのかというのがひとつと、もっといえば委託も含めて、そういった可能性も含めて、ひとつ方向性をお考えされているのかどうか、実際これ直接学校さんへのお話だと聞いて保育課さんなり、児童課さんなり管轄外かもしれないですけど、そのあたりお聞かせいただいたらと思うんです。

放課後子どもプランについてのご質問なんですけど、これは先程申し上げましたように今年の4月から実施される制度ということで、今、学童保育を放課後児童健全育成事業として継続してやっていきますが、今、教育委員会の関係のほうですね、地域子ども教室事業というのがあるわけです。これはいわゆる学校5日制になったときに、地域で子どもたちの過ごすための事業として地域を中心にやってくださいといったことで概ね月1回なり、2回なり、実施されているとは思いますが、それを4月からの新しい制度では放課後子ども教室推進事業という形で、これは全児童を対象に放課後、学校施設を中心にそこで過ごしているとのこと。学校が中心となってすすめなさいと。その中で学童保育と一体的な形の運営をしていきたいと思いますということで、子どもの学校でございますので、部署も対象となる児童も同じですので連携をしながらやっていきなさいという、それを総称して放課後子どもプランという形で言っているんですけども、放課後子ども教室推進事業につきましても、その中で地域との交流といいますか、地域の方の支えを持っているような活動をしてもらうということもございまして、また文化活動であるとか、学習の活動といいますか、補助といいますか、位置づけされていましてスポーツ活動も含めまして、いろんな活動内容というのが用意されていまして、それを学童保育の子どもたちと共用しながら、連携しながらやっていきたいと思います。

奈良市では19年度予算、このあいだ議会終わりました認めていただいたんですけども、社会教育課のほうで新たな放課後子ども教室推進事業として、学童保育と連携を検証していきながら、どういった形でやっていくのかということを見出しているということで、あと推進教育会といったものを組織しなければなりませんし、いろいろ課題はたくさんあると思います。人の問題等もございまして、その辺を教育委員会と福祉部で連携しながら進めていくというところでございます。

放課後児童のことがでてますけれども、私達も本当に主任児童委員させていただいてまして、やっぱり地域の子どもを見守ることが大事ですので、私達、住所ブロック7個あるんですけど、バンビーホームの指導員の方とやはり交流会を持ちたいということで、2回ほど持たせていただきました。やはりそのとき指導員さんが、地域的にいろいろ温度差がありますけど、困っている点とか情報交換をされまして、私達を利用してくださいってことをお願いしたわけなんです。そのときにすごく手を貸していただきましたまして、それじゃあということで今年も計画を持ちまして、ここに部長さんもおられますけども、私もお願いに行って、指導員さんと交流持たせていただいて、ここでも会議させていただきまして、地域中西ブロックのほうで私も代表しておりますので、場所をお借りしまして、14名と会長も混じってまして20名くらいでバンビーの指導員の方とお話伺って、指導員と言っても人数が多くて、指導員の方が少ないです。本当に狭い場所でストレスの溜まるような状況ですので、やっぱり私達が読み聞かせのお手伝いに行くとか、というようなことをするようになってから、指導員さん、私もたまにはどうですかと聞きに行ったり、トラブルでケガをすとか、バンビーに残っている子とそれから地域で開放になっている分運動場で遊んでケガをすとそうなれば、いま学校教育課のほうから離れてますので、校長先生とかに言ってもやはりなかなかうまく連携とれないというような苦情もでまして、また私達、学校の先生方にもやはり家庭に帰れない子どもをバンビーホームで放課後児童でやってるんだから、やはり一旦帰らしても同じように見てくださいというようなお願いしたりとかしてありまして、指導員の方と私達とはネットワーク作りのようなことをすると、困った時にお電話くださったりとかします。そういう点やはりもう少し私達を利用していただいたり、私達からなかなか入り込んでいけないんですね、ところが、勇気を出しまして、一度いろんなお母さん達の声を聞きますので、指導員の方とお話したいということで、奈良校区の中西ブロックのほうの上谷部長さんが係をされているときにお願ひしまして、3年ほど前にさせていただいたのがきっかけで、また本年度も交流持たしていただいてなんとかやっていこうと思っておりますので、もっともっと市のほうでもそういうように地域で私どもの主任児童委員や児童委員の方に、もっとネットワーク作って協力していただくような体制でお願い持っていかれてもいいんじゃないかなというように考えております。

ありがとうございました。是非ですね、地域のご協力という形で主任児童委員さんにもお力をいただきたいと思っておりますので、また指導員のほうにもそういった形のことも流していきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

そうしましたら、私のほうも少しあるのですが、とりあえず資料1をこれまでにいたしまして、次の資料2のほうのご説明を伺い、それについてのご指摘を頂戴してから、もし時間がありましたら、全体を通してという形でまいりたいと思っております。そうしまし

たら資料2のご説明をお願いします。

今、14項目の話出ていますが、この分については国のほうの補助金なり、交付金の対象の事業です。今から資料2のほうにつきましては市単独の事業ということでやっているものです。たぶん、見てもらったと思うんですけど、回数、参加内容、増加している事業、また横ばいの事業、また減っている事業というのがあります。選択と集中ということで、今後、子育て支援をやっていく上で各主管、努力して前向きに実績を残していきたいと考えております。

この中で児童課の所管の分について、簡単に説明させていただきます。63番の子育てサークルの補助金についてでございますけども、17年度の実績で32団体、そして18年度、今回も補助金の交付をしているのは32団体です。交付しているのは32団体ですけれども、登録していただいているのは57サークル登録していただいております。いつも夏ごろしみんだよりに載せさせていただいて、サークルの登録なり、補助金の申請なりをしております。

21番に子育てサークルの交流会というのがございます。これは補助金を出している出してないもありますけども、登録していただいたサークルの交流会ということで年に何回かやっていただいております。多いときでしたら、6階に正庁ありますけれども、そこで親子連れでいろんなことをしてもらったりして、下のほうちょうど秘書課がありますんで、市長のほうからクレームでたこともありますんで、盛大にたくさんサークル来てくれて行かせていただいております。

37番についてですけれども、母子家庭等に対する相談体制の充実、42番の母子家庭の日常生活支援事業からの47の母子家庭の常用雇用転換奨励金までは、母子家庭のお母さんの就労支援に結びつくものです。平成20年度から母子家庭のお母さんの児童扶養手当といいますが、その手当のほうは、国のほうがいままで給付を主に置いていたものを給付しているだけでは、お母さん方の自立に繋がらないということから、就労支援に切り替わってきています。そのために就労支援に力を入れてきて、児童扶養手当のほうは満杯でてるけども、5年を目途に額を減らしていくというような形に変わりますので、今これ実際数多く利用してもらっておりますけども、今後益々この事業が重要になってくると思います。

次に52番の児童虐待のネットワークでございますけども、ご存知のように虐待件数についてはものすごく増えてきています。平成14年度に奈良市で89件であったものが、昨年度は229件と年々増加しております。これまで以上にネットワークの連携を密にして虐待の早期発見、早期対応に努めてまいりたいと考えております。報告は以上です。

はい、ありがとうございました。大変多岐にわたっておりますが、ご確認されたいこ

とと言うほうがより正確かもしれませんね。ご指摘をお願いします。

いろいろ皆さんもおありになったと思うんですけど、児童虐待のことが今、出ましたけども、前年度591件ですから約半分が奈良市で、奈良県の虐待件数は591件ですから、奈良市はその半分が今の数字を伺うと起きていると思います。この虐待なんですけれども早期発見、再発防止というところにかなり力がいって、予防、起こらないようにするっていうのが何よりも大切だと思いますので、是非その予防のところに力をいれたいと思います。

そうするとこれだけの課がありますんで、いったいどこがどう受け持つのかというのが非常に難しく、例えば男女共同参画のところで父親、母親とか夫婦のあり方とか男性を含めた勉強会とかいろいろありますよね。ここのところで子どもを育てるときに虐待の話を出すとか、DVの話を出すとか、それからまた保育課のほうで、保健センターが関わるときとか、健康増進課の会するときにも必ずそれを満遍なく各課が要望のできるのであればそこに入れていくっていうことを是非予防のためにしていただきたい。虐待とかDVという言葉はまず若い人たちにもこれから結婚する、育てるっていう人たちにも峻別からそういうことになるということも言葉に出して勉強会のときに是非言ってもらいたいと思います。

いろんな課がダブっていることをしてくれてるんですけども、例えば健康増進課のところで食育についてですね、乳幼児の生活習慣領域3ページ81番です、すいません。3ページ81, 82ですと栄養、食生活領域。これはですね平成17年度で終了でその方向、終了という形になるんですけど、今の若いお母さん達、若いとは限らないんですけど、外出しますと、子どもと一緒に食事をするんですね。そうするとあるところで子どもはソフトクリーム1本もらって、お母さんは何か食べている。子どもにメロンソーダ1個与えてハンバーガーも与えているというふうにはですね、ちょっと外出だけで子どもたちの食生活というのは非常に怖いんですね。ですからここが健康増進課が子どもたちの栄養、食生活領域について、もし終了するのであれば、他の部分で男女共同参画の部分でもっと子どもと食というようなことを必ず伝えて欲しいと思います。全ての病気の根源が小さなときの食生活に関係しないですかね。食育のことが気になりました。虐待のことと。

食と病気というのはかなり関係ある事柄だと思います。もちろん年齢と共にですけども、小さいときの食事の摂取量があとあとの肥満児であるとか、いろんな問題でてきますので、子どもときの食事をきちとした食事の教えを作る。3食きちっと食べさせるだとかいう日常の生活も必要だと思っております。まあ確かにおっしゃるとおりだと思います。その辺も、もちろん周知ができればと思っている。

私のほうから聞きたいところなのですが、86番の妊婦さんへの禁煙の指導なんです

が、これは参加者0ってというのはこれであっているのですか。それとも人数の間違いなんでしょうか。17, 18年度。

健康増進課、本日、出席しておりませんが、データはいただいたままです。

もうひとつ、子どもの胎児のときからの影響も、子どもが生まれてからの栄養も大事ですけれども、胎児のときのお母さんが禁煙をしていただくというのも非常に大事で、非常に停滞時期であるとか禁煙することによって、非常に害を子どもに与えると。子どもには罪はないわけですし、最近のお母さん方けっこうタバコを吸われる方多いですので、0ではちょっと情けないなと思っています。わからないです。間違いかもしれません。

63番の子育てサークル補助金。補助金交付団体数、どういう団体に交付してるとか。

地域で親子10組以上で活動されている、月に何回か、というところへ、本当に友達同士で集まっているというところから民生児童委員や主任児童委員さんが中心になっているとか、地区社協が中心になっているとか、いろいろございます。

地方自治法上ね、補助金を受ける団体として適当と言えますか、それで。任意のバラバラの集まりでしょ。何かの裁定上、NPOとかそういう団体格って必要じゃないですか。地区社協といいましたけどね、地区社協って一体なんですか。

地域社会福祉協議会、今の社会福祉協議会の下部組織の地域である…。

はっきり言いましてね、その認証が間違っています。下部組織ではないです、地区社協というのは。地区の人が集まって、勝手に社協という名前をつけているわけです。まあどんな名前付けようといいですけどね。これは市の社協と地区社協は全く法的には別個の人格です。任意の集まりです。ですから市民の大事な税金ですからね、交付するからには団体性を問う。行動性、それから目的性、はっきりこれからしないといかん。この点非常に曖昧でした。地区社協イコール市社協の関係だと思ったら大きな間違いです。これは何遍も言っておきます。よろしいですか。

それからもうひとつ。24番、人権教育推進のための教材の配布。これは今後続けておやりになるつもりですか。例えばどういうものを配布しているんですか。そもそも人権教育とはどういうふうを考えておられるのか。

「なかま」という本があります。小学校1年生から中学校まで学年毎にあると思いま

すけど、年齢に応じた人権のことが書かれていると思いますけど。

どこで編集したのですか。

教育委員会で編集してると思うんですけど。

誰の指導の下で編集したのですか。

これは上谷部長もご存知ですが、この前の同和問題の検討委員会ですね、こういうものは見直すということになったと思うんですよ。特別の同和教育というのは見直すということになったと思うんですよ。これは学校教育課のほうでは今後、平成19年度も21年度も続けていくと。そうすると市役所内部で見解が違うということになります。

これは人権教育のテキストですので、同和問題のテキストではないですよ。

これは法振興法というか特措振興法なんですけど、人権教育の位置づけに集線してまして、この中に私は位置づけられているというふうに理解しているんですけどね。

ただ教材の中身がね、教材の中身が市役所ないし市の学校教育課で検討されているのとされないのと、このあいだの労働委員会の委員会では、同和行政は全て見直すということになったと思うんですけども、学校教育課のほうではこれを見直さないと、そのまま使うということになるんでしょうかね。

その部分については、これが人権を主体にしているのか、同和問題を主体にしているのか、中身によって違うと思いますけど、「なかま」という本は同和というのを前面に出している本じゃないんです。

それと人権教育で「なかま」を配っておけばいいというね、私の息子が小学校行っているときも「なかま」という本を配っていました。授業を見たこともあります。いままで命の大切さ、人の心の大切さとか、今いじめが問題になっています。人権教育というのはもう何十年も配ってきているのに、その本でどうにもならない。1冊いくらするものを何千人に配っているのかわかりませんが、もっと違う今の問題に向き合えて、考えていけるもの、違うもの、参加型。それは大人にも、提供する側にももちろん勉強したり力量が必要になることはあるんですけど、何年も配り続けているこれに、配ってしまえば人権教育しているんだというところが問題なんじゃないでしょうか。

おっしゃる通りだと思います。ただ我々、教育委員会の現場に行ったことがないので、学校も行ったことがないというか現場知りませんので、副教材としてどんな使い方をしているのか存じ上げませんので、その辺は研修の使い方だと思うんですけど。

人権教育のところで見直ししていただかないと、「なかま」を渡しておけば人権教育になっているという世の中に、これを見るばかりですとこの感覚ですけども、やはり今、「種をまこう」とかというような本も出ておりまして、出前教室も我々も行っておりまして、小学校でやっているわけです、人権教育を。だから、奈良市でも去年も人権教育で我々、出前教室ということで、「種をまこう」という本と一緒に勉強したりしていますので、この「なかま」にこだわって、ここに学校教育が人権教育推進のための副教材の配布で書いてありますけど、これも私少し疑問に思います。やはり今、新しく「種をまこう」とかいう本も出ておりまして、いろいろありますので、もうちょっと研究していただいて、こういうところに載せるんだったら、もう少しこういった本の名前も載せていただいたほうがいいんじゃないかなと思います。ずっと、我々の子どもが小学校にいるときから「なかま」です。今も新しい本も出ております。だからそういうものをひとつ載せていただければ、ちょっと進んできているなというのがわかりますが、人権教育推進のための副教材「なかま」、これでいいということでは、人権教育していただいているとわたしたちは見なされたいです。お願いいたします。

ご意見うけたまわりましたが、委員には今、いろんなご意見出ましたんで、これまた、私達充分想定しきれてないのは申し訳ないのですが、今日、出ました意見につきまして、担当の所管のほうに伝えますので、そういう形で改善できるものはしていきたいと。

ただ、一点だけ申し上げておきたいんですが、今、委員がおっしゃった同和行政を真に人権教育にする検討委員会の中で保育園の関係では、保育士の配置の関係ですね。この関係もいろいろ議論でまして、昔で言うと同和教育推進保育士というのがありました。これは先ほど申しました法執行後は家庭支援推進保育士という名称に変わっています。国の補助事業でもあります。結果的に言いますと、いわゆる同和地区を含む保育園にたまたま配置が偏っておるんですけども、それはその委員会の中でもいろいろ議論があって、今後はその必要性を考えて、奈良市独自で新たな基準を設けて、これは同和地区の保育園じゃなくて、全市的に検討しなさいという意見も聞いてますので、その辺は今後私どものほうで検討していきたいというふうに考えてますんで、今の委員会の意見もいろいろ出ましたんで、このことだけちょっと申し上げておきたいと思いました。

この協議会に初めて参加させていただいたんですが、事業をいろいろ見ていると非常に複雑な多岐にわたる事業を多くの担当課が所管してやっておられる。役所の仕事、これ審議会させてもらって感じるんですけど、行動計画を策定したものが、問題解

決にきちっとあたってるのかどうか、その辺の確認とか、それから評価とか効果測定とか、その辺が民間におりましたんで特に感じるんですね。

もうひとつは、階級的にちゃんとなっているのかなと感じてるんです。その辺が個々の問題も去ることながら、その辺をちょっと整理してもらわないと、これ初めて見ますと、どういうためにやっておられて、過去からずっと延々と続いて中身が無いものが、新しく施策として考えられてもいろいろあると思うんですけど、その辺検証しながら進めていただかないと、何回やったとかそういう表面的な数値の確認だけでは、私は中身を棚上げになっていると皆さんの意見を聞いてますと、その辺を考えて進めていって欲しいと思うんです。

それと地域をいろいろ預かっていましたら、何でも地域に下りてくるんです。特に子どもに関わる、地域で子どもや子育てを支援する街づくりというのが施策の中にあるんですけど、ところが子どもを取り巻くいろんな状況の施策にも教育ラインと福祉ラインと両方でおりにてきているんですね。この次世代育成支援対策というのは、私は勝手に解釈しているんですけど、福祉の街づくりの中の地域福祉計画、その中に含まれるひとつの次世代育成だというふうに理解しているんですが、それはそれでわかるんですけど、一方、教育委員会のほうからの放課後子どもプランであるとか、それから土曜日の居場所作りのプランであるとか、バンビーホームであるとか、あるいは幼保連携であるとか、それから認定子ども園とかいろいろ出てきています。そこらをどうやって一体化して、効果が上がるかということを考えていかないと地域にはごちゃごちゃでおりにてくるんですね。混乱がある、何をしたいのかわからないということになる可能性がありますし、教育のほうでも夢・教育プランというのを承諾してやって、地域と子育てを進めていこうというのをやっているんですけど、どうもその辺がきちっと今やっていかないと、思いつきでいろいろ出てきてやってしまえばいいと予算があるからやってしまえというのは、そういうことでは私は無いと思いますので、そういう意味では選択して考えてやっていただきたいと思っています。お答えして欲しいと思っていませんけど、意見として聞いていただきたい。そのことをやっていただく必要があるという時代になっているのかなあとと思っています。

ありがとうございます。今、委員さんが言っておられたこと、そのことを検討いただくということと、今、委員さんが言っていたこと実は整理はその辺でしたいなと思っていました。委員長としては申し訳ないところがあるんですけど、ひとつには組織の問題があるので私には手が負えませんが、これだけを見て、全体を追っても、担当課から資料を受けるしかないわけです。そうすると、それらの施策がどういう狙いでどれが関連しているというには、おそらくこの担当課ではそれだけの権限が与えられているか、あるいは問い合わせ等でどういう資料かもっと実態が把握できるか、ちょっと組織上の問題があるのではないかという気が私はしております。だから、ここに来たんだ

けれども、こういうふうにある意味では単発のものを閉じた形になっていますよね、そのしんどさが組織的にあるんだろうとひとつ理解をして思います。それで、それを部長さんも大変やなあということですよ。

それが前提としてあって、だが、しかしということ束ねないかんとするならば、ひとつ何がなにかと言うと自己評価が無いんです。今まで、私も大体しかわからないのですが、それをあてはめていってみるならば、かつてはこういうふうに地域福祉を向上させますとかいうふうにちょっと公約的なことだけで済んでいたのが、それが駄目だということで数値目標がでてきたんですよ。それで数値目標を掲げてやると、具体的にやらないといかんから。ところが、これ数値目標だけになってしまって何のためにこの数値目標挙げたんやっていうところを実は、それと兼ね合わせての数値目標なので、そういう意味では、少しこの一覧表の中に簡単でもいいから事業概要の、大学は年度年度で自己評価しているんですけど、まあこれは一種訓練みたいなものもあるので、例えば18年度のところで大体こうだったという大まかな自己評価。自分ですから人からされるわけじゃないから、思ったけどできなかった、大変だったという理由は自分達で一番ご存知なわけですから、それは他が成績つけるわけではないので、これはかなり進捗したとか、これはできなかったとか、そして数値を一緒にお付けになると、そしたら新しく設置したのが1としても、担当課としてはこれはものすごく困難な中で1を設置したんだっていうのをそれはもういいわけです。その説明いただいたらここは納得するわけですよ。でも、5として書いてあるけど、本当はもっとたくさんになると、例えば研修なんかがそうですね。回数だけ書いてあるけども、実はもう少し児童委員さんですか、その質の向上はまだあたらぬのではないかというのはそれは自己評価としてお書きになればね。

そうすると次の課題はね、研修回数を増やすという課題になるのか、研修の仕方を変えるという課題になるのかっていうのは、次に見えてくる。さっきの委員さんの話を聞いていて私はおそらくもう講義方の研修では駄目なんだろうと思うんです。そうすると、400人、500人では研修できないですから、そうするとまた財源の問題とか、指導者の問題とか、それからその方々に研修に出ていただく時間保障の問題とか、きっとそこにぶつかると思うんですよ。だけど自己評価のところ研修の仕方の検討に入ったとお書きになったら、それは回数が1回だとしてもね、昨年度の1回よりは進んだことになる。そういうふうに言っていたら、ここは同じ回数、数値目標が低くてもいいという。ここで言いたかったのは、自己評価の欄をおだしになると、少しそこがはっきりしてこないか。

それから量と質と両方を見ていく。一応この行動計画は数値目標でいくというのを達成するために国が出してきたことなんですけど、回数こなしたらいいということになるとまたそれで何も変わってないということになるので、数値目標のものもあれば、方向だけ書いておかれて、内容がこう変わったっていうその辺のところをきっと今日、委員さ

んが、皆さん問題の所在を言われたので、そういうふうにならざるにちょっと変えていくと改善されませんか。

そういう意味では今日は18年度にそういうものがあれば、皆さんのご意見はおっしゃった分は半分くらいになって、次のもったこうしたらどうですかというご意見が出た可能性がありますね。まあそんなことを思いました。

もうまとめますけど、委員さんがおっしゃった最善の利益の問題でもね、そう書いているんですけど、ケースによってものすごく、どうすることが最善の利益か、すごく教育現場では悩みあっているはずなんで、最善の利益といたらその一言なんですけど、だからこういう捉え方をしたとか、そういう記述してもらおうと理解ができませんかね。すごくご苦労なのでね、この束ねが。ちょっと言いにくいんだけど、やっぱり前向きに動かそうと思ったら、そういう必要があるのではないかとということをおっしゃっていただくということによろしいですかね。あと付け加えいいですよ。

先程の妊婦さんの研修のとなんですけど、カナダの保健師さんにお話を聞いたときに発達障がいに関わることなんですけど、お酒。妊婦さんのときに、人によってももちろん違います。全員がそうなるわけではないんですけども、ワインを1杯飲んだ。それが子どもの発達障がいに結びついていったということが実はあるんですね。

ある小学校で3年生で10人の子の発達障がいの子がいました。100人しかいない学年です。そこで10人の子がいるんですね。ですから、タバコのことはよく未熟児が生まれるとか、病院に通う頻度が多くなる子が産まれるというそういうやわらかい形で言っているんですけども、お酒についても是非ふまえていただきたいんです。妊婦中のお酒についてもそういうことが確実ではないんですけど、言われているしそういう人もいるというのであれば、安全のために是非加えていただきたいなあと思います。

それから、自転車の事故なんですけど、すごく多発して実は子どもが被害者になるだけじゃないんです。加害者になるんですね。うちのおばあちゃんのところに激突してくる、就学前の子どもなんですけど、止まらずに激突してきそうになって転んで止まったんですけども、もしあれ激突していたらすごく歩くのに不自由な母なので大きなケガをしたとか、石に頭を打って死に至るとかというところもあると思うんです。ですから乗り方、私親御さんに言ったんですけど、たぶん、乱暴な乗り方しないでって言って終わっちゃったんですよ。本当に自転車与えるときに自転車屋さんにポスター貼ってくれてもいいです。親がどういうふうにも子どもに自転車の乗り方を教えてあげるか、凶器にもなりますので、自転車の乗り方も非常に気になっているところです。

それからエイズのポイントのところ感染症、感染症のところエイズの教育というふうにおっしゃっていただければいいなあと思います。すいません。いっぱい言って。

はい、ありがとうございます。

保育とは関係ないですけども、ちょっと職場というか働いているところの一環なので、思春期の保健対策ですね。事業概要のところは10代の望まない妊娠、性感染症予防、先程とちょっとリンクしますけど、私どもの医院が新規外来もやっていますが、非常に低年齢化しています。ここでいう予防、本当に力いれるところということで高校でやっていたんでは遅いんですよね、実際のところ。やはり喫煙のところは小学校から、まあ概要で幼稚園も入っているんですけども、すごくインパクト強くて、うちの子ども今、小学生ですけども、やっぱりうちの母親が吸うもんですからむしろ注意しています。「そんなの死んでしまう」と言って、身の危険を感じるくらい煙のそばに寄らないっていう感じで影響を受けて帰ってきているんですよね。だからやっぱり思春期保健対策もしっかりと10代のうちに、うちの医者なんか積極的にPTAから呼ばれて、小学校でのそういう講演活動なんか全体的にやっておりますが、守秘義務もありますので細かいことは言えませんが、そういう10代の前半で悲惨な事例も報告されているというか、受けていますので、やっぱり、もうちょっと低年齢のところを力を入れていかないと結局高校のところまで把握して、高校で教育していてもなかなかそれが進んでいかないのかなあと思います。これ見ていると18年、19年継続としか書いてないしわかりませんよね。先ほどの議論もありますので、ひょっとしたら、うまくその辺力入れて継続されているのか、ただ単に同じことを繰り返してやっているのか、わかりませんが、是非力を入れていただきたいなあと思いました。

それ何番のところだったんですか。

ごめんなさい、3の88番です。思春期保健対策(性)のところ。

そうするとこういう意見をどういうふうに組み込まれるかですね。それと、事業概要はこれとして、継続という中身の中にそういう内容を盛り込んで欲しいというご意見ですよ。

これだけ見ると高校生と書いてあるので。

そうです。これは高校だけです。私、保健所にいましたので、高校だけなんです、実際は。低年齢までいっていない。

今までの意見を聞かせていただいて、私も県の健康21っていう審議会に加わらせてもらっていたので、たぶん奈良市にもその審議会があって、21世紀に向かって女性の喫煙者が増えたり、喫煙の低年齢化っていうのも、たぶんそういう審議会でお話されて

いると思うんですね。ところが自分がその審議会に入っていたり、そういうことに携わっているとそのことをどこの部署でどのようにやっているのかっていうのとか、いろんな企業でやられていたり、いろんな団体でこういう形でやっておられるというのがよくわかるんですけども、そのPRの部分で、いろんな審議会に行かせていただくと「PRが、PRが」っていうお話をよく聞くんです。

保育の部分でいいますと児童課のところに子育てナビという冊子があるんですけども、そういうのを見ていただくとサポートセンターですとか、こんな補助金がありますよとか、ここでこういった形でありますよとかある程度載っていたりするんですけど、奈良市の事業の中でいろんな部分がまたがっている部分が、ここの課だけっていうのはなくなってきて、今日の次世代育成のことでしたらいろんな課で取り組んでいますけど、そういうところへんもうちょっといい形でPRしていけたり、市民のかたにわかっていた方法というのが、また違った形、もちろんインターネット時代ですから見る方は見るんやけど、やっぱりいろんな形でこのパターンだけでなく、あんな知らせ方こんな知らせ方っていうのでいろいろしていただいたらね、縦とか横とかややこしいこと言わなくていけるんじゃないかなあとすごく思ったんです。部署を乗り越えて、いろんな審議会があるならば次世代育成の部分でも保育課というだけでは、もちろんないし健康のこともということですので。こんなたくさんるところから審議会出ていただいているようなそのような形がいろいろネットワーク的にいろいろできて、市民の方々にもっていうなんかいい方法って一口ではわからないんですけど、なにかできたらいいなああとすごく思いました。

よろしゅうございますかね。すごく多方面のご指摘を頂戴しましたので記録をお取りだと思しますので、内容的なことと、それからやり方のことと、それから、いろんなセッティング全ての改善とちょっと仕分けしないと受け止めていただくのはしんどかろうと思いますが、是非ともよろしくお願ひしたいと思ひます。私も打ち合わせのときにもう少しその辺をきちんとしてこの次は望みたいと思ひます。すいませんでした。

そうしましたら、準備いただいた議題は主なものは以上です。その他で(2)で何かございましたらどうぞ。

今、児童手当が改正で法案が通りましたので、4月1日から1子目から0歳、1歳、2歳の子どもさんをお持ちの方は、5千円が1万円になります。いままででしたら、3子目から1万円になっていたんですけど、まだ2、3日前に法案通ったと思うんですけど、それで4月から。この分につきましては申請も何もしていただかなくても、今、受けてもらっている人が対象になりますのでうちのほうから通知なり、また早い機会にしみんだよりに載せさせてもらって、周知徹底を図らせていただきたいと思います。

それと今、前回の部分の議事録は今、ホームページ上に載せているんですけど、今回

の分早いこと掘り起こしてまた載せたいと思います。1回目の部分もそのまま置いておいてよろしいですね。新しいのが出てきたときに古い1年前のやつをそのまま残しておくのか残しておかないのか。

議事録ですか。

議事録。遅ればせながら前回の部分は載せさせていただいていますけど、今回、これを早くまとめさせてもらって、またホームページ上に載せたいと思いますけれども、そうしたら前回の分、どうしましょうか。そのまま1回目、2回目というふうに載せさせてもらってよろしいですか。

各委員さんには公開前に見ていただいて

前回のときは座長に中身は一任するということでしたんで、座長に連絡取らせてもらってこういう形でということで。今回の部分はどうさせてもらったらよろしいか。

議事録は固有名詞出していましたかね。

いえ、名前は出さずに意見としての。

そうですか。じゃあ委員と事務局との違いだけしてあるんですね。

そうです。委員のご発言の中にだれだれ委員がっていうところもわからないようにしてあります。

まあ、内容的にわかりますからね。それは差支えがないことでそれについてはいいです。

逐語的にしていますので、基本的にはおっしゃった通りなんですけど、それを座長にご覧いただいて、明らかに間違っているところをご訂正いただいて、載せさせていただいたんですけど。

話し言葉の文字化ですから、かなりくどくもなっていますから。いいですよ、お任せいただいてもいいし、お返しして送っていただいてもいいですよ。

逐語そのままですと非常に話し言葉おかしいですから。

読む人が苦しい。

そこは読みやすいように少し手を加えてもいいですよ。もしも後からふと気にかかることがある方は、ご連絡下さい。それでよろしいですか。

すいません。先ほどお問い合わせいただいた86番の妊産婦の喫煙対策事業ということで、16年度が72人で17年度、18年度、0ですけど、どうですかということでおっしゃっていただいたんですけど、確認しましたところ、通知していたんですけど実施できなかったということです。17年度と18年度は実施できませんでしたので、19年度はさせていただきます。実施できなかったということですいません。

81番と82番で食育の関係ですけど、奈良市21健康づくり事業です。その関連で乳幼児と幼稚園児ということを対象にさせていただいていた事業で、それぞれ17年度と18年度で終了させていただいて、国のほうで食育基本法というのが17年7月に施行されましたので、それに向けて奈良県で今年に県の食育推進計画が定められまして、奈良市においても20年7月に奈良市の食育推進計画を策定予定です。それで個々の課では実施していくんですけども、20年の7月の策定をもってどんどん進めていこうという段取りです。

ちょっとだけ、部長さん。助成事業の申請件数を書いたほうが良いと思うんですけど。だから申請がすごく多い部でどれくらい、あるいは申請がなければだがそれはって、うっすら見えてきますよね。だから、各課にそれもデータとしてまとめられたほうが良いと思います。

それじゃあ、委員会のほうは他に委員さんよろしいですか。それじゃあ私のほうでお返ししますが、次回等も含めて事務局のほうでご指示をお願いします。

次回はまた今頃の時期に・・・

今頃。

結果、終わってからでは。本当に改善しようと思えば、夏ごろがいいですね。

公開になりますので、2ヶ月前にはしみんだよりに載せないといけません。ですから日程を。今から夏のこと言っても無理ですね。

どちらにしても予算要求の時期が10月くらいになりますので、それまでには開いて

もらって、各課の部分もありますんで、9月の末いうことで7月の中頃くらいには連絡させてもらいましょうか。

しみんだよりに載せてもらえたら。

でしたら今いただいた意見は各課のほうへまた戻して、今の提言いただいたことを踏まえて次の事業は策定したいと思いますのでよろしくお願いします。

ありがとうございました。